

## 県内初！電子図書館利用者IDの オンライン発行サービスを開始

－ 来館せずに電子図書館の利用開始手続きが可能となります －

燕市では、デジタル市役所推進の一環として、オンラインで電子図書館の利用者登録ができるサービスを4月1日から開始します。従来は、「図書貸出カード」をお持ちでない場合、一度は来館しなければ電子図書館の利用者登録が出来ませんでした。今後は来館することなく、申込フォームに入力して送信するだけで利用者登録ができますようになります。より便利になった電子図書館サービスを是非ご利用ください。

### 【電子図書館利用者IDのオンライン発行サービスの概要】

- 1.開始日：4月1日（金）
- 2.受付時間：24時間申込み可能
- 3.対象者：「図書貸出カード」をお持ちでない 燕市在住・在勤・在学の方  
※在勤・在学の方は所定の「通勤・通学証明書」が必要です。

#### 4.ご利用までの流れ

- ①申込フォームに必要事項を入力・送信

↓ 1週間程度

- ②電子図書館のID・パスワード発行（通知メール兼受付証）
- ③通知されたID・パスワードでつばめ電子図書館にログイン

**電子図書館が利用可能になります**

#### 5.その他：

- ・詳細は燕市立図書館公式ウェブサイトに掲載します。  
<http://www.lib-city-tsubame.niigata.jp/>
- ・図書館で紙の書籍を借りたい場合は、従来どおり図書館に来館しての手続きが必要となります。



▲申込フォーム



本件についてのお問い合わせ先  
教育委員会 社会教育課：石村  
電話：0256-77-8366（直通）